

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
トヨタ部品大阪共販株式会社	常務取締役	福田 直也	大阪府	卸売業	www.toyota-osaka-parts.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年5月29日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷降ろしの削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	パレット、カーゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令順守状況を考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
4	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
5	D	②	異常気象時等の運行中止、中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が生じた際やその発生が見込まれる際には、無理な配送依頼は行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止、中断が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	F	①	配送車両動態管理システム導入	配送車両位置情報システムを活用し、お客様からの位置情報の確認に対し、運転者に確認することなく対応します。
7	F	②	商品のタッチ回数の削減	荷役、配送方法変更による商品へのタッチ回数の削減を図り、作業負荷の軽減に努めます。
8	F	③	事故発生リスク軽減	全ルート配送便同乗による危険箇所の改善(右折入退場廃止、スクールゾーン走行不可)

PR欄	当社は配送パートナー会社様(代表者、実務者)と定期的に意見交換会を実施し、コミュニケーションを深め、互いに協力しより良い【安全活動】に取り組んでいます。
-----	--